

宅地建物取引業免許申請書類一覧

番号	別記様式第1号	項	新規		更新	
			個人	法人	個人	法人
1面	免許申請書	1	○	○	○	○
2面	役員に関する事項（法人の場合）	2	×	○	×	○
3面	事務所、政令で定める使用人及び専任の取引主任者に関する事項	3	○	○	○	○
4面	専任の取引主任者に関する事項	4	○	○	○	○
5面	証紙貼り付け欄	5	○	○	○	○
添付書類						
(1)	宅地建物取引業経歴書 (別記様式第2号添付書類(1))	1,11	最初の免許欄 に新規と記入		○	○
(2)	誓約書 ( " " (2))	11	○	○	○	○
(3)	専任の取引主任者設置証明書 ( " " (3))	12	○	○	○	○
(4)	相談役及び顧問等調書 ( " " (4))	11,11	×	○	×	○
(5)	事務所を使用する権限に関する書類 ( " " (5))	17	○	○	○	○
(6)	略歴書 ( " " (6))	18	○	○	○	○
(7)	資産に関する調書 ( " " (7))	19	○	×	○	×
(8)	宅地建物取引業に従事する者の名簿 ( " " (8))	20	○	○	○	○
(9)	事務所付近の地図	22	○	○	○	○
(10)	事務所の写真	11,11	○	○	○	○
(11)	登記されていないことの証明書	-	○	○	○	○
(12)	身分証明書	-	○	○	○	○
(13)	貸借対照表及び損益計算書（過去1年分）	-	×	○	×	○
(14)	直前1年の納税証明書	-	○	○	○	○
(15)	法人登記簿謄本 *	-	×	○	×	○
(16)	住民票抄本	-	○	○	○	○
(17)	供託書の写し又は弁済業務保証金分担金納付書の写し	-	×	×	○	○
(18)	宅地建物取引主任者証の写し	-	○	○	○	○

(注意事項)

- ・提出部数は、正本一部、副本一部（副本は受付後、申請者に返却する。）
- ・(6)略歴書、(11)登記されていないことの証明書、(12)身分証明書が必要な者 — 代表者・法人の役員（監査役を含む）・法人の相談役及び顧問・法定代理人・政令使用人・専任の取引主任者
- ・(16)住民票抄本が必要な者 — 代表者・専任の取引主任者・政令使用人
- ・更新の申請において、有効期間満了の30日前までに申請しなかった者については、「始末書」の添付が必要となる。（※有効期間満了日を経過した申請については、受理できない。）
- ・更新の申請において、(1)宅地建物取引業経歴書のいずれかの期間内に事業の実績がなかった場合は、「理由書及び計画書」の添付が必要となる。直近の事業年度において事業の実績がない場合は、「理由書」の添付が必要となる。
- ・その他、必要と認められる書類の提出を求められることがある。